

第 17 回学術講演会の開催延期について

日本保全学会事務局

国内においても「新型コロナウイルス」の感染拡大が止まらず、政府の専門家会議も「短期的収束は考えにくく長期戦を覚悟する必要がある」との見解を示しています。

第 17 回学術講演会は 7 月開催ですが、以下の理由で開催を延期することとしましたのでお知らせいたします。

- ①現時点で「新型コロナウイルス」の収束時期が見通せないことから、7 月での大規模集会は避けるべきと考えます。
- ②学術講演会開催が不透明である状況下では、多くの発表論文及び参加者を集めるのは困難が予想されます。

また、学術講演会開催延期に伴い、例年懇親会の前に開催していたフェロー授与式、保全遺産認定式及び各章の授賞式は、2020 年度の定時総会（法人法で許される期限ぎりぎり（6 月下旬）に開催予定）で、論文賞の受賞式と合わせて行うこととします。

以上